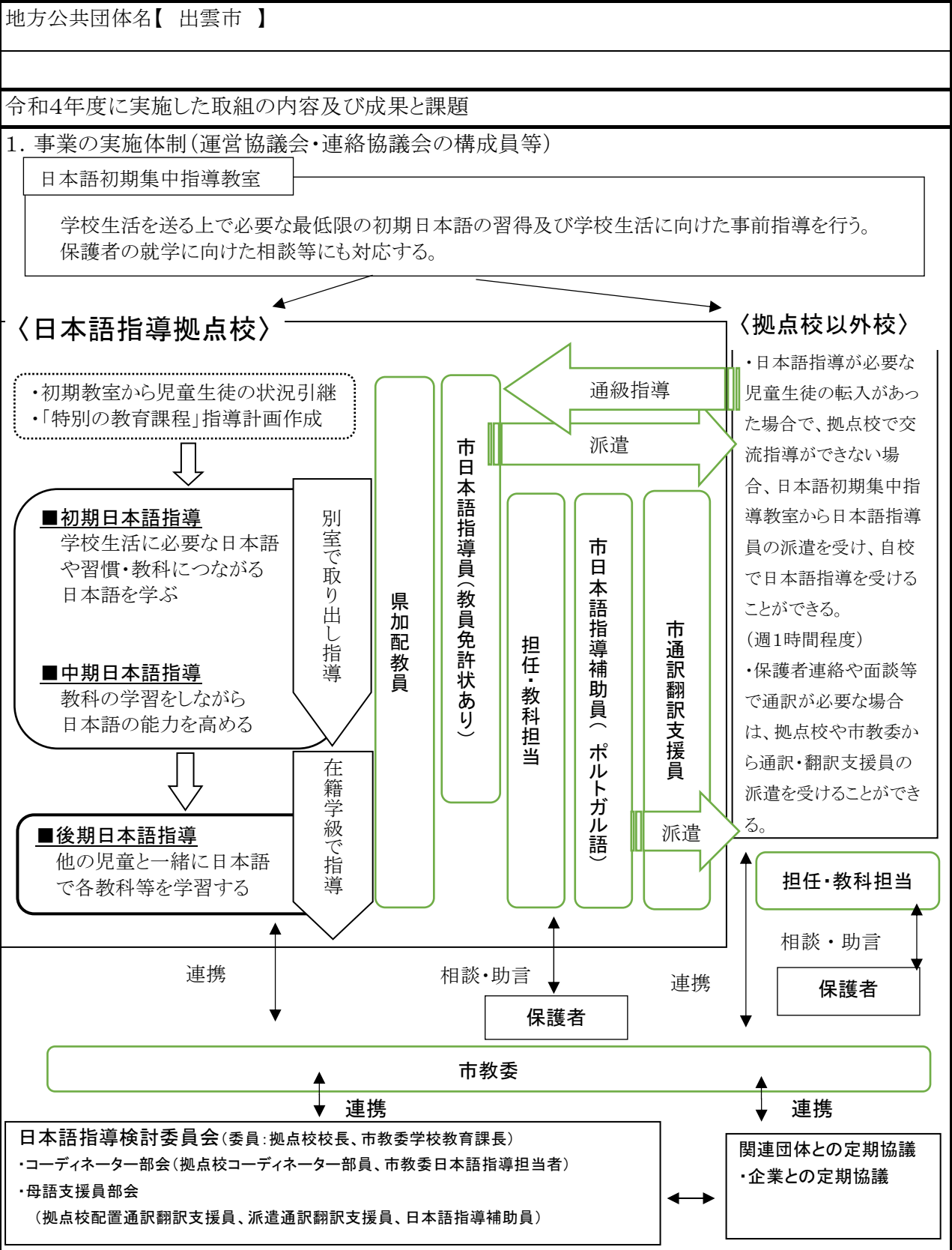


令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要



<p>本事業で連携予定の多様な関係者 ※大学、企業、非営利法人（公益法人を含む）、ボランティア団体などを記入すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲村田製作所 ・ 株式会社アバンセコーポレーション ・ フジアルテ株式会社 ・ しまね国際センター ・ 島根県教育委員会 ・ 島根県環境生活部文化国際課
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p>	
<p>(1) 運営協議会・連絡協議会の実施</p>	
<p>【運営協議会】</p>	
<p>○ 日本語指導に係る検討委員会（構成員：日本語指導拠点校長6人、【事務局：学校教育課】）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施回数：3回 ・ 実施目的：市内の日本語指導についての現状と課題の協議 ・ 協議内容：令和4年度の日本語指導支援状況、外国にルーツをもつ児童生徒の特別支援教育、中学生の進路保障等 	
<p>○ 企業との定期協議（構成員：企業関係者等、学校教育課担当者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施回数：3回 ・ 実施目的：市内の外国人労働者の現状や日本語指導が必要な児童生徒の転入状況等の協議 ・ 協議内容：外国人労働者およびその家族の日本への転入見通し、保護者対応等 	
<p>【連絡協議会】</p>	
<p>○ 日本語指導に係る検討委員会の専門部会（コーディネーター部会、母語支援員部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施回数：コーディネーター部会2回、母語支援員部会1回 ・ 実施目的：拠点校間での情報共有やキャリア教育についての検討、母語支援員の通訳スキル向上を図るため。 ・ 協議内容：個別指導計画の作成方法やアセスメントの実施方法（回数）等についての情報交換、市教委主催キャリア教育の実施内容の検討、通訳翻訳の対応状況、研修等 	
<p>(2) 学校における指導体制の構築（必須実施項目）</p>	
<p>○ 日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する小学校3校（塩冶小学校、四絡小学校、中部小学校）と中学校3校（第二中学校、第三中学校、斐川西中学校）を日本語指導拠点校（以下「拠点校」という。）と位置づけ、市日本語指導員（教員免許状所有者）、通訳翻訳支援員（ポルトガル語）および企業派遣通訳翻訳支援員、市日本語指導補助員（日本語・ポルトガル語が話せる支援者 ※教員免許状は無し）を集中的に配置した。</p> <p>○ 来日または帰国後間もない児童生徒で初期からの日本語指導を必要とする者については、在籍校での学校生活をスタートさせるにあたり、20日間、初期集中指導教室に通級させ、サバイバル日本語の習得および学校生活に必要なルール・マナーについて指導した。</p>	
<p>(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）</p>	
<p>○ 個別の指導計画を作成し、「特別の教育課程」による日本語指導を実施した。</p> <p>4月：在籍校における対象児童生徒の実態をもとに「特別の教育課程」の編成、指導実践</p> <p>9月～2月：個別の指導計画の見直し、必要に応じた修正</p> <p>2月～3月：達成目標の評価、次年度に向けた指導計画の見直し</p>	
<p>(4) 成果の普及（必須実施項目）</p>	
<p>○ 出雲市教育委員会学校教育課ホームページで、今年度の取組状況と成果を公表（3月末）。</p>	
<p>(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点校での外国籍ロールモデル人材による特別授業の実施 ○ 拠点中学校在籍生徒を対象とした科学体験教室（シエンシア教室） ○ 外国にルーツのある児童生徒の保護者対象の学校説明会の実施 	

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 市日本語指導員(1200時間/年、900時間/年、740時間/年)の配置・派遣(小学校12人、中学校6人、初期教室2人)
- 市通訳翻訳支援員【ポルトガル語】(1581時間/年)の配置・派遣(小学校2人、中学校2人)
- 市日本語指導補助員【ポルトガル語】(1080時間/年)の配置(小学校3人、初期教室1人)

(13) その他(研修会の実施)

- 日本語指導教職員研修会の開催
 - ・参加者: 市日本語指導員、県児童生徒支援加配(日本語指導)教員、市教育研究会日本語指導部員、管理職(計:33人)
 - ・内容: 児童生徒の見取りの重要性、授業づくりの考え方、授業づくり演習等

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

【成果】

- 日本語指導員や母語支援員への研修や、対象児童生徒や保護者へのキャリア教育の重要性についての指摘があり、来年度以降の事業改善に向けての方向性を確認することができた。
- コーディネーター部会では、適切な「指導目標」をもとに指導を計画・実施することの重要性について共通理解することができた。
- 派遣会社との協議では、転出入の見通しや拠点校が抱える課題について情報共有しながら、拠点校への支援体制や方法について検討することができた。

【課題】

- 指導力向上や通訳スキル向上のため、日本語指導員や母語支援員が情報共有したり、教材や指導法について研修したりできるような場を定期的に計画する必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築 (必須実施項目)

【成果】

- 管理職及び児童生徒支援加配教員(日本語指導)のコーディネートのもと、日本語指導を実施することができた。
- 市教委から発出する文書については学校教育課通訳者が原則翻訳を行った。そのため、拠点校等へ翻訳済みの文書を一齐送信することができ、他翻訳者の業務軽減を図ることができた。
- 拠点校以外に在籍する児童生徒に対しては、日本語初期集中指導教室指導員の派遣指導を実施し、児童生徒の実態に合わせて適切な支援を行うことができた。

【課題】

- 拠点校から拠点校以外の学校へ市内転居する児童生徒や、本市生まれの外国籍児童生徒が拠点校以外の学校へ就学する場合があり、十分な日本語指導を受けることができないことがある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

【成果】

- 特別の教育課程の編成状況の見直しを年度途中(10月)に行ったことで、実態に応じた個別指導を行うことができた。
- 個別の指導計画の目標達成率:90%(小学校95%、中学校82%)

【課題】

- 取り出し指導と在籍学級での指導を、より深く結びつけるために、日本語指導担当者と担任や教科担任が、個別の指導目標や課題、支援の方法などについて、より一層の情報共有を図る必要がある。

(4) 成果の普及 (必須実施項目)

【成果】

- 本市の日本語指導の取組について、市ホームページを通して広く周知することができた。

【課題】

- 今後も定期的に外国人児童生徒が来日することが予想されているが、本市の学校における受入れ体制や転入の手続きについて、事前に十分な情報が得られるよう、市ホームページの内容を充実させる必要がある。

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

【成果】

- ロールモデル講演会の参加者は、将来の夢を持つことや、今がんばるべきこと等、現在と未来の自分の姿を考えることで、自分のキャリアについて前向きな気持ちを持つことができた。
- 学校説明会では、島根県の公立高校や入試制度について、母国との違いを確認することができた。また、昨年度から日本語指導が必要な生徒の受入れ校となった県立宍道高等学校については、関心が高く、適切な情報提供につながった。

【課題】

- ロールモデル講演会の講師選定や講義内容の決定については、市教委が主体ではあるが、今後は学校の意見も踏まえつつ行っていく。
- 学校説明会については、参加申込はあるものの、当日欠席する保護者が多かったため、開催日や方法について、再度検討していく。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

- 個別もしくは少人数グループでの指導を行い、日本語能力やコミュニケーション力の向上が見られた。また、児童生徒の困り感に沿って指導を重点的に行うことができた。
- 日本語初期集中指導教室からの継続した指導により、在籍校での学校生活への不安が大幅に解消された。
- 保護者への母語支援を充実させて行うことができた。特に特別支援教育や進路に関する面談での通訳により、学校と保護者の意思の疎通がスムーズに図れた。また、母語支援により児童生徒が安心して生活できている。

【課題】

- 日本語ステージレベル3以上の児童生徒のステージレベル向上が課題となっている。在籍学級の授業に、支援を受けながらも参加できるような日本語能力を育成するために、児童生徒のアセスメントをきちんと行い、適切な指導目標と指導計画を作成すること、また定期的に評価・見直しを行い、個に応じた指導・支援を行う必要がある。

(13) その他(研修会の実施)

【成果】

- 児童生徒の日本語能力の見取り方や授業づくりの考え方等について、実践的な手法について学ぶことができた。特に、学習言語能力を伸ばすためには、初期指導が大切であり、児童生徒にどんな力があり、何が足りないのかを適切にアセスメントすることの重要性を確認することができた。

【課題】

- 拠点校だけではなく、拠点校以外の学校でも外国人児童生徒の受入れがさらにスムーズに行われるよう、日本語指導に直接的に関わっている教職員だけではなく、学級担任や教科担任等、多くの教職員が「外国にルーツをもつ児童生徒の受入れの仕方」等について学ぶことができる研修を実施する必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	(人園)	134人 (7校)	68人 (6校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		129人 (7校)	64人 (6校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

- 日本語指導員や母語支援員の研修の機会を拡充し、指導力や通訳スキルの向上を図る。
- 対象児童生徒へのキャリア教育をさらに充実させる。
- 日本語ステージレベルの向上のため、児童生徒のアセスメントや個別の指導計画の見直しを定期的を実施し、個に応じた適切な指導・支援ができるよう、各校と連携する。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。